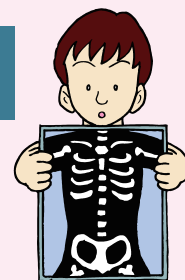


平成 26 年度 結核検診 (レントゲン間接撮影)



平成 26 年度結核検診 (レントゲン間接撮影) を次の日程で行います。
65 歳以上の人 (昭和 25 年 4 月 1 日までに生まれた人) が対象になります。
受診票がなくても当日受診でき、受診料は無料です。

なお、9 月に実施した肺がん検診を受診した人は、結核検診を受診する
必要はありません。

レントゲン車は
日程表の通り巡回します
ので、受診する人は時間
を厳守してください。

結核検診日程表

日付	場所	時間
11月27日 (木)	伊佐市役所 (大口庁舎) 中庭	9:00 ~ 9:20
	薬師公民館	9:30 ~ 9:40
	重留南集落センター	9:50 ~ 10:00
	下名集会施設	10:10 ~ 10:30
	前目麓営農研修センター	10:40 ~ 10:50
	麓後集会施設	11:00 ~ 11:10
	荒田下バス停留所前	11:20 ~ 11:30
	荒瀬多目的集会施設	13:10 ~ 13:20
	山下・鵜泊青少年会館	13:30 ~ 13:40
	猶原地区集会施設	13:50 ~ 14:10
11月28日 (金)	平沢津集落集会施設	14:20 ~ 14:30
	田中上集会施設	9:00 ~ 9:10
	徳辺下集落センター	9:20 ~ 9:30
	楠本集会施設	9:45 ~ 9:55
	新川集落センター	10:10 ~ 10:20
	小路集会施設	10:30 ~ 10:40
	徳辺上集落センター	10:50 ~ 11:00
	ひまわり館	11:15 ~ 11:25
	田中ふるさと館	13:00 ~ 13:30
	産野集会施設	13:40 ~ 13:50
12月1日 (月)	田中中公民館	14:00 ~ 14:10
	花北営農研修センター	14:20 ~ 14:30
	前目公民館	9:00 ~ 9:10
	共進地区教育集会所	9:20 ~ 9:30
	湯之尾校区集会施設	9:45 ~ 9:55
	築地集会施設	10:10 ~ 10:20
	旧 JA 伊佐川南出張所	10:30 ~ 10:40
	瓜之峰公民館	10:50 ~ 11:00
	大山酒造前	11:10 ~ 11:20
	場ノ木ゴミ収集所前	13:10 ~ 13:20
12月5日 (金)	青木元地区教育集会所	13:30 ~ 13:40
	比良地区集会施設	13:50 ~ 14:00
	下荒田公民館	14:10 ~ 14:20
	ドラッグストアモリ大口店	9:00 ~ 9:10
	浜里公民館	9:20 ~ 9:30
	園田公民館	9:40 ~ 9:50
	鳥巢上公民館 (旧農協鳥巢出張所)	10:00 ~ 10:10
	富士福祉館	10:20 ~ 10:30
	白木農村公園	10:40 ~ 10:50
	羽月北小学校	11:05 ~ 11:15
12月8日 (月)	辺母木公民館	13:20 ~ 13:30
	田代 (溝口民哉様宅)	13:40 ~ 13:50
	川岩瀬公民館	14:00 ~ 14:10
	湯ノ谷公民館	14:20 ~ 14:30
	山ノ口三叉路	9:00 ~ 9:10
	木ノ氏公民館	9:20 ~ 9:30
	一ノ渡瀬 (赤池弘徳様宅前)	9:40 ~ 9:50
	笹野 (市野瀬武経様宅)	10:00 ~ 10:10
	鉱業所事務所前	10:20 ~ 10:30
	白ヶ谷 (永野商店前)	10:40 ~ 10:50
12月9日 (火)	牛尾公民館	11:00 ~ 11:10
	小木原中公民館	11:20 ~ 11:30
	尾之上公民館	13:10 ~ 13:20
	石井公民館	13:30 ~ 13:40
	旧布計跡地	13:55 ~ 14:05
	山野基幹集落センター	14:20 ~ 14:30
	下目丸公民館	9:00 ~ 9:10
	北さつま農協東支所	9:20 ~ 9:40
	多々良石公民館	9:50 ~ 10:00
	上青木東バス停	10:10 ~ 10:20
12月10日 (水)	上青木中公民館下	10:30 ~ 10:40
	上市山集会施設	10:50 ~ 11:00
	東市山集会施設	11:10 ~ 11:20
	下市山集会施設	11:30 ~ 11:40
	戸切 (旧小田原ストア-駐車場)	13:10 ~ 13:20
	篠原公民館	13:30 ~ 13:40
	上目丸 (西恒良様宅前)	13:50 ~ 14:00
	永尾 (鹿見島トヨペット駐車場)	14:10 ~ 14:20
	水ノ手公民館	14:30 ~ 14:40
	羽月地区公民館	9:00 ~ 9:10
12月11日 (木)	北さつま農協駅前支所	9:30 ~ 9:40
	下ノ木場 (帖佐商店横)	10:00 ~ 10:10
	馬渡公民館	10:20 ~ 10:30
	羽月西青少年センター	10:40 ~ 11:00
	宮人公民館	11:10 ~ 11:20
	八代公民館	11:35 ~ 11:45
	山野中学校	13:30 ~ 13:40
	木崎自治会館	13:50 ~ 14:00
	旧大田グラウンドゴルフ場	14:10 ~ 14:20
	山之口 (三宅茂己様宅前)	9:00 ~ 9:10
12月11日 (木)	金波田公民館	9:20 ~ 9:40
	崎崎広報研修館	9:50 ~ 10:00
	城下公民館	10:10 ~ 10:20
	針持青少年センター	10:35 ~ 10:45
	下手上多目的集会施設	11:00 ~ 11:10
	原田 (深渡瀬ミヨ子様宅)	11:20 ~ 11:30
	大島南公民館	13:10 ~ 13:20
	元町第一駐車場	13:30 ~ 13:45
	大口元気こころ館 (多目的ホール前)	13:55 ~ 14:30

日付	場所	時間
12月2日 (火)	本城地区集会施設	9:00 ~ 9:10
	岩坪営農研修センター	9:20 ~ 9:30
	楠原集会施設	9:40 ~ 9:50
	柳野三叉路	10:00 ~ 10:10
	南永校区コミュニティセンター	10:20 ~ 10:30
	小川添公民館	10:40 ~ 10:50
	菱刈総合保健福祉センター (まごし館)	11:05 ~ 11:30
	元町団地内 (大口)	13:10 ~ 13:20
	大口元気こころ館 (多目的ホール前)	13:30 ~ 14:30
	旧中央公民館跡 (西富士横)	9:00 ~ 9:10
12月3日 (水)	春村公民館	9:25 ~ 9:35
	小木原上中公民館	9:50 ~ 10:00
	上林商店倉庫 (旧農協郡山出張所)	10:10 ~ 10:20
	湖辺三叉路	10:30 ~ 10:40
	旧伊佐農協平出水支所	10:50 ~ 11:00
	平出水上公民館	11:10 ~ 11:15
	平原 (安田茂様宅下)	11:25 ~ 11:35
	猩々公民館	13:20 ~ 13:30
	井立田 (井立田律子様宅横)	13:40 ~ 13:50
	小川内公民館	14:05 ~ 14:15
12月4日 (木)	手下下集会施設	9:00 ~ 9:10
	下殿公民館	9:20 ~ 9:30
	北さつま農協曾木支所	9:40 ~ 10:00
	川西公民館	10:10 ~ 10:20
	針牟田 (宮下勝治様宅前)	10:30 ~ 10:40
	萩原公民館	10:50 ~ 11:00
	西太良地区コミュニティセンター	11:10 ~ 11:20
	山神公民館	13:10 ~ 13:20
	田代公民館	13:30 ~ 13:40
	釘野々公民館	13:50 ~ 14:00
12月5日 (金)	堂山公民館	14:10 ~ 14:20
	田原公民館	14:30 ~ 14:40
	ドラッグストアモリ大口店	9:00 ~ 9:10
	浜里公民館	9:20 ~ 9:30
	園田公民館	9:40 ~ 9:50
	鳥巢上公民館 (旧農協鳥巢出張所)	10:00 ~ 10:10
	富士福祉館	10:20 ~ 10:30
	白木農村公園	10:40 ~ 10:50
	羽月北小学校	11:05 ~ 11:15
	辺母木公民館	13:20 ~ 13:30
12月5日 (金)	田代 (溝口民哉様宅)	13:40 ~ 13:50
	川岩瀬公民館	14:00 ~ 14:10
	湯ノ谷公民館	14:20 ~ 14:30

問い合わせ先 健康長寿課健康推進係 ☎ 1 3 1 1



高齢者元気度アップ・ポイント事業

高齢者の健康づくり等を促進し健康維持や介護予防への取り組みを図ることを目的に「伊佐市高齢者元気度アップ・ポイント事業」をスタートします。

対象者 市内在住 65 歳以上の人（介護保険第 1 号被保険者）

注）介護保険料に係る滞納がないこと

◎ポイント取得のながれ

①ポイント手帳交付申請

健康長寿課にある申請書に記入し「高齢者元気度アップ・ポイント手帳」の交付を受ける。

②ポイント対象活動に参加

市が 12 月から実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加する。

◎ポイント交換

1 ポイント = 100 円

○ 5 ポイント毎に 500 円分の商品券と交換できる。

○ 年度内は最大 50 ポイント（5,000 円分）を限度に交換できる。

申請・問い合わせ先

健康長寿課地域包括支援係（大口庁舎）・高齢者支援係（菱刈庁舎） ☎ 23 1 3 1 1

「G 空間実証事業」 住民モニター募集

市では、人吉市、湧水町及び大学等と協力し、G 空間情報と呼ばれる地理空間情報を活用した安全・安心な街づくりの実現をめざしています。

市民の皆さまが日頃使用しているスマートフォン等で、災害情報収集等の運用実験にご協力いただける住民モニターを募集します。

※ G 空間情報とは測位や測量技術を使い「いつ?、どこ?」という情報をとらえることで、生活に役立つようとするものです。

応募条件 スマートフォン等を持つ市内在住の人

募集人数 先着 10 人

募集期間 11 月 4 日（火）～ 14 日（金）

活動期間 平成 27 年 1 月下旬 2 週間

モニター内容

スマートフォン等から情報の投稿など

申込方法 住所・氏名・年齢等を電話でお知らせください。

申込・問い合わせ先

企画政策課政策第 3 係 ☎ 23 1 3 1 1



「南永校区」 星空コンサート

日時 11 月 9 日（日）17 時

会場 南永小学校体育館

入場料 無料

出演者 南永小学校児童、いさのおんがくたい（エミュ・スイートネス・大口吹奏楽団）

公演後に天文台を一般開放します。

問い合わせ先

星空コンサート実行委員会 ☎ 26 3 9 8 0

宅地建物取引 無料相談

日時 11 月 18 日（火）10 時～ 15 時

場所 サン・あもり 1 階第 1 研修室
霧島市隼人町見次 1 3 7 1

相談内容 宅地や建物の取引、税金、相続・贈与、登記に関することなど

相談員 弁護士、税理士、土地家屋調査士、司法書士

問い合わせ先 鹿児島県土木部建築課管理係

☎ 0 9 9 ・ 2 8 6 ・ 3 7 0 7

国民健康保険に加入の皆さま

平成 27 年 1 月から 70 歳未満の高額療養費 自己負担限度額が変わります。

次の表の通り 3 区分から 5 区分に細分化されます。70 歳以上 75 歳未満の自己負担限度額は変更ありません。

▼平成 26 年 12 月診療分まで（3 区分）・・・（月額）

	認定証 適用区分	所得区分	自己負担限度額	
			3 回目まで	4 回目以降(※ 1)
上位所得者	A	基礎控除後の所得が 600 万円を超える世帯	150,000 円+（総医療費－ 500,000 円）× 1 %	83,400 円
一般	B	上位所得者と 非課税世帯以外の世帯	80,100 円+（総医療費－ 267,000 円）× 1 %	44,400 円
非課税	C	市民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

▼平成 27 年 1 月診療分から（5 区分）・・・（月額）

	認定証 適用区分	所得区分	自己負担限度額	
			3 回目まで	4 回目以降(※ 1)
上位所得者	ア	基礎控除後の所得が 901 万円を超える世帯	252,600 円+（総医療費－ 842,000 円）× 1 %	140,100 円
	イ	基礎控除後の所得が 600 万円を 超え 901 万円以下の世帯	167,400 円+（総医療費－ 558,000 円）× 1 %	93,000 円
一般	ウ	基礎控除後の所得が 210 万円を 超え 600 万円以下の世帯	80,100 円+（総医療費－ 267,000 円）× 1 %	44,400 円
	エ	基礎控除後の所得が 210 万円以下の世帯	57,600 円	
非課税	オ	市民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

注記(※1) 同じ世帯で過去 1 年間に 4 回以上自己負担額を支払った場合の 4 回目以降の限度額

○平成 26 年 8 月 1 日以降に交付した 70 歳未満の**限度額適用認定証(※ 2)**は、平成 27 年 1 月 1 日から利用できません。新しい限度額適用認定証は本年 12 月中旬までに郵送します。なお、窓口での申請は必要ありません。

注記(※ 2) 非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」と表記されています。

○平成 26 年 8 月 1 日現在で 70 歳以上の人に交付した「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、自己負担限度額に変更はありませんので、現在お持ちのものをご利用ください。

問い合わせ先 市民課健康保険係 ☎③1311

高校生の下宿を受け入れてみませんか

大口高等学校・伊佐農林高等学校は、学区内に限らず県内外の受験が可能となっており、遠方からスポーツや学業のため両校に進学したいと考えている生徒もいます。

しかし、「伊佐市内に下宿先がない」といった理由から両校への進学を断念したといった声も聞かれます。市では、1 人でも多くの生徒が市内の高校に進学し学校が活性化されるよう、「下宿したい」と希望する生徒・保護者に情報提供をしたいと考えています。

地元高校の活性化のために高校生の下宿受け入れを希望する人はご連絡ください。

連絡・問い合わせ先 企画政策課政策第 1 係 ☎③1311



伊佐市議会議会報告会



市議会では、議会基本条例に基づき、市民の皆さまに議会役割や活動内容を直接お知らせして理解を深めていただくため、議会報告会を開催します。お住まいの校区にかかわらず、どの会場でも参加できます。

時 間 18時30分～(90分程度)

問い合わせ先

伊佐市議会事務局 ☎③1335

期 日	会 場
11月19日(水)	大口ふれあいセンター
	西太良地区コミュニティセンター
11月20日(木)	山野基幹集落センター
	本城校区集会施設
11月21日(金)	羽月地区公民館
	まごし館会議室

地デジ難視対策の各種支援は終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ難視対策を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101

米食味分析計で無料測定

伊佐米の食味とブランド力の向上を図るために、食味分析計を導入しています。

- 測定方法
- ①利用者は、計測する米(玄米)を持参のうえ、農政課(菱刈庁舎)までお越しください。
 - ②利用者は、農政課にある申込書にご記入ください。
 - ③農政課の職員が計測し、その場で結果をお知らせします。

その他 測定した結果は、食味向上や伊佐ブランド化のために市で分析・活用します。
※11月8・9日開催の「伊佐ふるさとまつり」会場(菱刈農村公園)でも測定できます。

問い合わせ先 農政課農政第1係 ☎③1311

- ・水分値
- ・タンパク値
- ・アミロース値(参考値)
- ・脂肪酸度(参考値)
- ・食味スコア

測定対象
(約1合) 市内で生産された米

下手水天祭

鹿児島県指定文化財である下手錫丈踊りが奉納されます。見学は自由で多くの出店もあります。

日 時 11月28日(金) 10時～17時

※水天神社祭典は13時～14時頃

会 場 下手水天神社

内 容

伝承している「錫丈踊り」「鎌手踊り」「三尺踊り」のうち下手錫丈踊りを披露

問い合わせ先

社会教育課文化財係 ☎⑥1554

いい 11月30日は みらい 「年金の日」です!!

「ねんきんネット」は、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、加治木年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ先 加治木年金事務所

☎0995・62・3511

第2回

平成 27 年 4 月から 「子ども・子育て支援新制度」 が始まります！



前月号に引き続きお知らせします。

◆保育を希望する場合の保育認定（2号認定・3号認定）

1. 保育を必要とする理由 次のいずれかに該当することが必要

①就労（パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）	⑥求職活動
②妊娠、出産	⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
③保護者の疾病、障がい	⑧虐待やDVのおそれがある
④同居または長期入院等している親族の介護・看護	⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
⑤災害復旧	⑩その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

※ 同居の親族が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

2. 保育の必要量 就労を理由とする場合、次のいずれかに区分される

「保育標準時間」利用▶フルタイム就労を想定した利用時間（最長 11 時間）

「保育短時間」利用▶パートタイム就労を想定した利用時間（最長 8 時間）

※ 「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、48 時間です。

3. 「優先利用」該当の有無

ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障がいがある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。なお優先利用の順位は、現在検討中です。

◆保育料 現在検討中

幼稚園・認定こども園	教育の必要性の認定を受けた人 1号認定（3～5歳）	市町村が所得に応じて保育料を定める
保育所・認定こども園	保育の必要性の認定を受けた人 2・3号認定（0～5歳）	市町村が所得に応じて保育料を定める 「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分あり

⚠ 新制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。（下図は 27 年度の場合）



多子世帯保育料の軽減

幼稚園や保育所、認定こども園などをきょうだいで利用する場合、2人目は半額、3人目以降は無料となります。（認定こども園の場合、1号認定は幼稚園、2・3号認定は保育所と同様です）

施設	範囲	第1子	第2子	第3子
幼稚園	年少から小学校3年まで	全額（通園している場合）	半額	無料
保育所	小学校就学前（これまでと同様）	全額	半額	無料

※ 平成 27 年 4 月の幼稚園・保育園の利用手続きについては、「広報いさ」12 月号でお知らせします。子ども・子育て支援新制度に関する詳しい情報は、内閣府ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>）に掲載されています。

問い合わせ先 こども課子育て支援係（大口庁舎） ☎ 1311